

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月19日

【四半期会計期間】 第194期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 伊 東 忠 昭

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 上 野 吉 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 蓑 輪 一 範

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 平成23年度 中間連結 会計期間 | 平成24年度 中間連結 会計期間 | 平成25年度 中間連結 会計期間 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------------------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日) | (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日) | (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日) | (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日) | (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 25,894 | 22,703 | 25,109 | 48,101 | 45,918 |
| 連結経常利益又は 連結経常損失() | 百万円 | 9,182 | 14,246 | 8,074 | 12,823 | 9,945 |
| 連結中間純利益又は 連結中間純損失() | 百万円 | 7,112 | 13,625 | 4,884 | | |
| 連結当期純利益又は 連結当期純損失() | 百万円 | | | | 7,229 | 8,788 |
| 連結中間包括利益 | 百万円 | 8,545 | 13,097 | 2,783 | | |
| 連結包括利益 | 百万円 | | | | 11,132 | 1,238 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 120,364 | 108,170 | 121,045 | 122,149 | 119,362 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,157,139 | 2,218,603 | 2,244,586 | 2,236,727 | 2,198,908 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 445.88 | 394.99 | 448.10 | 453.13 | 439.55 |
| 1株当たり中間純利益 金額又は1株当たり中 間純損失金額() | 円 | 29.64 | 57.26 | 20.48 | | |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() | 円 | | | | 30.26 | 36.87 |
| 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 | 円 | 29.63 | | 20.45 | | |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 | 円 | | | | 30.24 | |
| 自己資本比率 | % | 4.91 | 4.24 | 4.74 | 4.81 | 4.77 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 37,497 | 4,911 | 4,660 | 78,269 | 58,497 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 35,502 | 32,896 | 31,382 | 48,837 | 35,173 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 2,081 | 898 | 1,104 | 2,902 | 1,571 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | 百万円 | 33,004 | 30,741 | 69,687 | 59,629 | 34,742 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] | 人 | 1,394 [550] | 1,387 [555] | 1,420 [557] | 1,360 [551] | 1,356 [554] |

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成24年度中間連結会計期間及び平成24年度は純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第192期中 | 第193期中 | 第194期中 | 第192期 | 第193期 |
|---------------------------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成23年9月 | 平成24年9月 | 平成25年9月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 21,983 | 18,799 | 20,005 | 40,758 | 37,794 |
| 経常利益又は 経常損失() | 百万円 | 8,312 | 15,503 | 6,915 | 11,458 | 13,162 |
| 中間純利益又は 中間純損失() | 百万円 | 6,949 | 14,269 | 4,467 | | |
| 当期純利益又は 当期純損失() | 百万円 | | | | 7,051 | 10,556 |
| 資本金 | 百万円 | 17,965 | 17,965 | 17,965 | 17,965 | 17,965 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 243,446 | 243,446 | 241,446 | 243,446 | 243,446 |
| 純資産額 | 百万円 | 102,831 | 90,361 | 101,178 | 104,515 | 100,167 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,152,830 | 2,214,207 | 2,238,892 | 2,232,510 | 2,193,882 |
| 預金残高 | 百万円 | 1,909,082 | 1,949,049 | 1,970,238 | 1,955,007 | 1,980,763 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,427,190 | 1,438,081 | 1,479,786 | 1,437,127 | 1,434,451 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 611,254 | 657,766 | 566,502 | 625,443 | 600,468 |
| 1株当たり中間純利益 金額又は1株当たり中 間純損失金額() | 円 | 28.96 | 59.97 | 18.73 | | |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() | 円 | | | | 29.51 | 44.29 |
| 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 | 円 | 28.95 | | 18.71 | | |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 | 円 | | | | 29.49 | |
| 1株当たり配当額 | 円 | 2.50 | 2.50 | 2.50 | 6.00 | 5.00 |
| 自己資本比率 | % | 4.77 | 4.07 | 4.51 | 4.68 | 4.56 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] | 人 | 1,257 [362] | 1,277 [423] | 1,310 [480] | 1,224 [364] | 1,248 [422] |

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成24年9月及び平成25年3月は純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
 - 3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済状況を顧みますと、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景として景気は緩やかに回復しつつあります。また、景気の先行きにつきましては、アメリカや中国など、海外経済環境を巡る不確実性は依然として残っているものの、引き続き各種政策の効果が発現していく中で、大企業を中心とした企業収益の改善による家計所得や投資の増加を背景として、また2020年の東京オリンピック開催決定も相まって、景気回復の動きが確かなものになっていくことが期待されております。

一方、県内経済を見ますと、景気は持ち直しております。

個人消費は消費者マインドの改善により高額品の販売が堅調に推移するなど持ち直しの動きが見られ、住宅投資についても新設住宅着工戸数は3四半期連続して前年を上回っており持家を中心に持ち直しております。県内企業の業況につきましては、設備投資は底堅さを維持しており、公共工事も増加傾向にあります。生産動向においては、眼鏡産業は弱めの動きが続いているものの、電子部品・デバイスはスマートフォン関連を中心に増加しており、一般機械は旺盛な海外需要と円安による輸出環境の改善を背景に持ち直しております。県内経済の先行きにつきましては、国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外経済動向や原子力発電所が立地する地域の経済動向については引き続き注意が必要と思われます。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比456億円増加し2兆2,445億円、純資産は前連結会計年度末比16億円増加し1,210億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、事業性貸出、消費者ローンがともに順調に推移したことなどから、前連結会計年度末比454億円増加し1兆4,679億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金がともに順調に推移したことから、前連結会計年度末比270億円増加し2兆553億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比339億円減少し5,662億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少したものの、国債等債券売却益及び株式等売却益が増加したことなどから、前年同期比24億5百万円増加し251億9百万円となりました。また、経常費用は、貸倒償却引当費用が大幅に減少したことなどから、前年同期比199億15百万円減少し170億34百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比223億21百万円増加し80億74百万円となり、中間純利益は前年同期比185億9百万円増加し48億84百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比12億96百万円増加して、205億30百万円、セグメント利益は前年同期比213億11百万円増加して、72億92百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比11億32百万円増加して、49億32百万円、セグメント利益は前年同期比10億60百万円増加して、5億23百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比20百万円増加して、5億25百万円、セグメント利益は前年同期比23百万円増加して、2億32百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が139億25百万円、資金調達費用が4億72百万円で134億52百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が34億32百万円、役務取引等費用が11億33百万円で22億98百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が56億円、その他業務費用が38億9百万円で17億91百万円の利益となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------------|--------------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前第2四半期連結累計期間 | 14,283 | 271 | | 14,554 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 13,094 | 358 | | 13,452 |
| うち 資金運用収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 14,784 | 305 | 12 | 15,076 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 13,550 | 390 | 16 | 13,925 |
| うち 資金調達費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 500 | 33 | 12 | 521 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 456 | 32 | 16 | 472 |
| 役務取引等収支 | 前第2四半期連結累計期間 | 2,178 | 44 | | 2,223 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 2,262 | 36 | | 2,298 |
| うち 役務取引等収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 3,253 | 59 | | 3,313 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 3,378 | 54 | | 3,432 |
| うち 役務取引等費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,074 | 15 | | 1,090 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,115 | 18 | | 1,133 |
| その他業務収支 | 前第2四半期連結累計期間 | 154 | 123 | | 277 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,389 | 401 | | 1,791 |
| うち その他業務収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 3,329 | 123 | | 3,452 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 5,149 | 451 | | 5,600 |
| うち その他業務費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 3,175 | | | 3,175 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 3,759 | 49 | | 3,809 |

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役員取引の状況

役員取引等収益は、34億32百万円となり、役員取引等費用は11億33百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-----------|--------------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役員取引等収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 3,253 | 59 | 3,313 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 3,378 | 54 | 3,432 |
| うち預金・貸出業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 856 | | 856 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 871 | 0 | 871 |
| うち為替業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,138 | 52 | 1,191 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,126 | 49 | 1,176 |
| うち証券関連業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 318 | | 318 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 484 | | 484 |
| うち代理業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 110 | | 110 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 106 | | 106 |
| うち保証業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 281 | 6 | 288 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 281 | 5 | 287 |
| うち保険販売業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 225 | | 225 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 178 | | 178 |
| 役員取引等費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,074 | 15 | 1,090 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,115 | 18 | 1,133 |
| うち為替業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 233 | 8 | 241 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 235 | 9 | 244 |

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|--------------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,929,936 | 17,302 | 1,947,238 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 1,952,667 | 16,122 | 1,968,789 |
| うち流動性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,010,766 | | 1,010,766 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 1,027,703 | | 1,027,703 |
| うち定期性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 906,098 | | 906,098 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 908,665 | | 908,665 |
| うちその他 | 前第2四半期連結会計期間 | 13,070 | 17,302 | 30,373 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 16,297 | 16,122 | 32,419 |
| 譲渡性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 59,035 | | 59,035 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 86,591 | | 86,591 |
| 総合計 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,988,971 | 17,302 | 2,006,273 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 2,039,258 | 16,122 | 2,055,381 |

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

| 業種別 | 前第2四半期連結会計期間 | | 当第2四半期連結会計期間 | |
|---------------|--------------|--------|--------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内業務部門 | 1,422,620 | 100.00 | 1,461,943 | 100.00 |
| 製造業 | 206,768 | 14.53 | 211,781 | 14.49 |
| 農業、林業 | 1,132 | 0.08 | 1,035 | 0.07 |
| 漁業 | 36 | 0.00 | 30 | 0.00 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,959 | 0.21 | 2,265 | 0.15 |
| 建設業 | 55,836 | 3.93 | 47,213 | 3.23 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 26,900 | 1.89 | 30,382 | 2.08 |
| 情報通信業 | 6,149 | 0.43 | 10,344 | 0.71 |
| 運輸業、郵便業 | 36,587 | 2.57 | 29,473 | 2.02 |
| 卸売業、小売業 | 182,725 | 12.84 | 170,721 | 11.68 |
| 金融業、保険業 | 46,590 | 3.28 | 54,571 | 3.73 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 129,614 | 9.11 | 135,782 | 9.29 |
| その他サービス業 | 88,306 | 6.21 | 93,119 | 6.37 |
| 地方公共団体 | 217,706 | 15.30 | 251,244 | 17.18 |
| その他 | 421,304 | 29.62 | 423,977 | 29.00 |
| 国際業務部門 | 3,990 | 100.00 | 5,962 | 100.00 |
| 政府等 | | | | |
| 金融機関 | | | | |
| その他 | 3,990 | 100.00 | 5,962 | 100.00 |
| 合計 | 1,426,610 | | 1,467,906 | |

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは営業活動により46億60百万円増加し、投資活動により313億82百万円増加し、財務活動により11億4百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は349億44百万円の増加となり、第2四半期末残高は696億87百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動においては、譲渡性預金の増加及びコールローン等の減少による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、46億60百万円の収入となりました。また、前年同期比では、譲渡性預金の増加及びコールマネー等の増加による収入の増加が、貸出金の増加及び借入金の減少による支出の増加を下回ったことを主因に、2億50百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動においては、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、313億82百万円の収入となりました。また、前年同期比では、有価証券の売却及び償還による収入が増加したことを主因に、642億79百万円の収入の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動においては、配当金の支払及び自己株式の取得により11億4百万円の支出となりました。また、前年同期比では、自己株式の取得による支出が増加したことなどから、2億6百万円の支出の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

昨年末の新政権誕生以降、輸出環境の改善や金融、財政、経済における政策を総動員してのわが国経済の中長期的な成長持続が大きなテーマとなっており、地域金融機関においても地域経済活性化、お取引先の資金需要の新規創出も含めた対応など、これまで以上に金融機能を積極的に発揮し、地域への持続的貢献をしていくことが求められております。

当行では、平成24年4月に「リレーションシップバンキングの実践」を中核とする中期経営計画「アクションtoチャレンジ」をスタートさせており、2年目である今年度は、お客さまとのコミュニケーションをいっそう強化・深化させながら、創業・新規事業、海外進出、経営改善といったライフステージに応じたお客さまの真の課題やニーズを的確に把握し、コンサルティング機能をさらに強化したうえで、常にお客さまにご満足いただけるソリューション提供に継続的に努めてまいります。また、地元行政や支援機関等との連携も密にしながら、経済面のみならず地域を活性化するための取組みにも積極的に取り組んでまいります。

地域の持続的な発展に向けて主体的かつ積極的に取り組み、その結果として安定した収益を計上し、経営基盤を持続的に強めていくことが、地域金融機関である当行の責務であり、また長年に亘り当行をご支援して下さった株主のみなさま、お客さま、地域のみなさま、先人への恩返しであると認識しております。

引続き、株主のみなさま、お客さま、地域のみなさま、先人の方々のご支援を賜りますよう、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 業務粗利益 | 15,928 | 15,935 | 7 |
| 経費(除く臨時処理分) | 10,387 | 10,305 | 82 |
| 人件費 | 5,197 | 5,265 | 68 |
| 物件費 | 4,648 | 4,556 | 92 |
| 税金 | 541 | 483 | 57 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前) | 5,540 | 5,630 | 89 |
| のれん償却額 | | | |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 5,540 | 5,630 | 89 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 3,098 | | 3,098 |
| 業務純益 | 2,442 | 5,630 | 3,187 |
| うち債券関係損益 | 41 | 756 | 714 |
| 臨時損益 | 17,946 | 1,285 | 19,231 |
| 株式等関係損益 | 324 | 743 | 1,068 |
| 不良債権処理額 | 18,380 | 381 | 17,999 |
| 貸出金償却 | 17,794 | 294 | 17,500 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 434 | | 434 |
| 偶発損失引当金繰入額等 | 151 | 87 | 64 |
| 貸倒引当金戻入益 | | 6 | 6 |
| 償却債権取立益 | 336 | 456 | 120 |
| その他臨時損益 | 423 | 459 | 36 |
| 経常利益又は経常損失() | 15,503 | 6,915 | 22,418 |
| 特別損益 | 915 | 37 | 878 |
| うち固定資産処分損益 | 3 | 34 | 30 |
| 税引前中間純利益又は 税引前中間純損失() | 16,418 | 6,878 | 23,297 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,412 | 31 | 2,380 |
| 法人税等調整額 | 4,561 | 2,379 | 6,940 |
| 法人税等合計 | 2,149 | 2,410 | 4,559 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 14,269 | 4,467 | 18,737 |

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

- 6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|
| (1)資金運用利回 | 1.38 | 1.27 | 0.11 |
| (イ)貸出金利回 | 1.60 | 1.46 | 0.14 |
| (ロ)有価証券利回 | 1.02 | 1.06 | 0.04 |
| (2)資金調達原価 | 1.04 | 1.01 | 0.03 |
| (イ)預金等利回 | 0.04 | 0.03 | 0.01 |
| (ロ)外部負債利回 | 0.12 | 0.17 | 0.05 |
| (3)総資金利鞘 | - | 0.34 | 0.08 |

- (注) 1 「国内業務部門」とは円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。
2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 11.34 | 11.15 | 0.19 |
| 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前) | 11.34 | 11.15 | 0.19 |
| 業務純益ベース | 5.00 | 11.15 | 6.15 |
| 中間純利益ベース | 29.20 | 8.85 | 38.05 |

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 預金(未残) | 1,949,049 | 1,970,238 | 21,189 |
| 預金(平残) | 1,929,287 | 1,969,430 | 40,142 |
| 貸出金(未残) | 1,438,081 | 1,479,786 | 41,704 |
| 貸出金(平残) | 1,438,631 | 1,446,298 | 7,667 |

(2) 個人・法人別預金残高

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----|----------------------|----------------------|----------------------|
| 個人 | 1,367,596 | 1,377,888 | 10,291 |
| 法人 | 581,452 | 592,350 | 10,897 |
| 計 | 1,949,049 | 1,970,238 | 21,189 |

- (注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 住宅ローン残高 | 393,049 | 396,444 | 3,394 |
| その他ローン残高 | 12,768 | 13,214 | 445 |
| 計 | 405,818 | 409,658 | 3,839 |

(4) 中小企業等貸出金

| | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|-----|----------------|----------------|-----------------|
| 中小企業等貸出金残高 | 百万円 | 812,300 | 807,889 | 4,410 |
| 総貸出金残高 | 百万円 | 1,438,081 | 1,479,786 | 41,704 |
| 中小企業等貸出金比率 | / % | 56.48 | 54.59 | 1.89 |
| 中小企業等貸出先件数 | 件 | 64,250 | 65,106 | 856 |
| 総貸出先件数 | 件 | 64,616 | 65,461 | 845 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / % | 99.43 | 99.45 | 0.02 |

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前中間会計期間 | | 当中間会計期間 | |
|------|---------|---------|---------|---------|
| | 口数(件) | 金額(百万円) | 口数(件) | 金額(百万円) |
| 手形引受 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 信用状 | 81 | 445 | 75 | 669 |
| 保証 | 359 | 12,007 | 359 | 12,217 |
| 計 | 441 | 12,454 | 435 | 12,888 |

(自己資本比率の状況)
(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成24年9月30日 | 平成25年9月30日 |
|---------------------------------|---|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 17,965 | 17,965 |
| | うち非累積的永久優先株 | | |
| | 新株式申込証拠金 | | |
| | 資本剰余金 | 2,630 | 2,630 |
| | 利益剰余金 | 62,075 | 70,068 |
| | 自己株式() | 1,159 | 839 |
| | 自己株式申込証拠金 | | |
| | 社外流出予定額() | 668 | 667 |
| | その他有価証券の評価差損() | | |
| | 為替換算調整勘定 | | |
| | 新株予約権 | 45 | 56 |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | 13,951 | 14,413 |
| | うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券 | 12,000 | 12,000 |
| | 営業権相当額() | | |
| | のれん相当額() | | |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額 () | | |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() | | |
| | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) | | |
| | 繰延税金資産の控除金額() | | |
| | 計 (A) | 94,840 | 103,627 |
| 補完的項目 (Tier 2) | うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1) | 12,000 | 12,000 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 | 3,944 | 3,941 |
| | 一般貸倒引当金 | 5,499 | 10,950 |
| | 負債性資本調達手段等 | 10,000 | 10,000 |
| | うち永久劣後債務(注2) | | |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 10,000 | 10,000 |
| 計 | 19,444 | 24,892 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 19,444 | 20,338 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | | |
| 自己資本額 (D) | (A) + (B) - (C) | 114,285 | 123,965 |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 921,620 | 945,059 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 15,813 | 16,738 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 937,433 | 961,798 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F) | 62,417 | 61,683 |
| | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 4,993 | 4,934 |
| | 計(E) + (F) (H) | 999,850 | 1,023,481 |
| 連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%) | | 11.43 | 12.11 |
| (参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%) | | 9.48 | 10.12 |

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成24年 9月30日 | 平成25年 9月30日 |
|---------------------------------|---|-------------|-------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 17,965 | 17,965 |
| | うち非累積的永久優先株 | | |
| | 新株式申込証拠金 | | |
| | 資本準備金 | 2,614 | 2,614 |
| | その他資本剰余金 | | |
| | 利益準備金 | 17,965 | 17,965 |
| | その他利益剰余金 | 40,341 | 46,794 |
| | その他 | 12,073 | 12,073 |
| | 自己株式() | 1,159 | 839 |
| | 自己株式申込証拠金 | | |
| | 社外流出予定額() | 668 | 667 |
| | その他有価証券の評価差損() | | |
| | 新株予約権 | 45 | 56 |
| | 営業権相当額() | | |
| | のれん相当額() | | |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額() | | |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() | | |
| | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) | | |
| | 繰延税金資産の控除金額() | | |
| | 計 (A) | 89,177 | 95,962 |
| 補完的項目 (Tier 2) | うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1) | 12,000 | 12,000 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | 12,000 | 12,000 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 | 3,944 | 3,941 |
| | 一般貸倒引当金 | 6,408 | 13,012 |
| | 負債性資本調達手段等 | 10,000 | 10,000 |
| | うち永久劣後債務(注2) | | |
| うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 10,000 | 10,000 | |
| 計 | 20,352 | 26,953 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 20,163 | 20,306 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | | |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 109,340 | 116,269 |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 920,093 | 943,589 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 15,813 | 16,738 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 935,906 | 960,328 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F) | 59,127 | 58,081 |
| | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 4,730 | 4,646 |
| | 計 (E) + (F) (H) | 995,033 | 1,018,409 |
| 単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%) | 10.98 | 11.41 | |
| (参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%) | 8.96 | 9.42 | |

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

()優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

| | |
|-----------|--|
| 発行体 | Fukui Preferred Capital Cayman Limited |
| 発行証券の種類 | 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。） |
| 償還期日 | 定めなし。 ただし、平成29年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。 |
| 配当率 | 年3.32%（平成29年1月まで固定配当） 平成29年1月以降は変動配当 |
| 発行総額 | 120億円（1口当たり10,000,000円） |
| 払込日 | 平成18年12月21日 |
| 配当支払の内容 | 毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。ただし、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。 |
| 配当停止条件 | 配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式に関する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5)当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。 |
| 強制配当事由 | 平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。 |
| 残余財産分配請求額 | 1口当たり10,000,000円 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成24年9月30日 | 平成25年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 12,636 | 10,179 |
| 危険債権 | 39,896 | 31,742 |
| 要管理債権 | 738 | 551 |
| 正常債権 | 1,405,716 | 1,456,737 |

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 565,647,320 |
| 計 | 565,647,320 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年11月19日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|--------------|
| 普通株式 | 241,446,697 | 同左 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は1,000株 |
| 計 | 241,446,697 | 同左 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成25年6月22日 |
| 新株予約権の数(個) | 2,549個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当行普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 254,900株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月10日～平成55年7月9日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年9月6日 (注) | 2,000 | 241,446 | | 17,965 | | 2,614 |

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 13,865 | 5.74 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 8,932 | 3.69 |
| 福井銀行職員持株会 | 福井市順化1丁目1番1号 | 8,692 | 3.60 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地7丁目18番24号 | 7,662 | 3.17 |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 東京都千代田区霞が関3丁目7番3号 | 4,551 | 1.88 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 4,149 | 1.71 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 | 3,535 | 1.46 |
| 轟産業株式会社 | 福井市毛矢3丁目2番4号 | 3,402 | 1.40 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川2丁目27番2号 | 3,277 | 1.35 |
| 野村信託銀行株式会社(福井銀 行職員持株会専用信託口) | 東京都千代田区大手町2丁目2番2号 | 3,203 | 1.32 |
| 計 | | 61,270 | 25.37 |

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,149千株

野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口) 3,203千株

2 上記のうち、「野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)」の所有する3,203千株については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表において、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、自己株式として計上しております。

3 三井住友海上火災保険株式会社は、本年10月1日付で、本店を東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地に移転しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 566,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 239,515,000 | 239,515 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,365,697 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 241,446,697 | | |
| 総株主の議決権 | | 239,515 | |

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式190株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社福井銀行 | 福井市順化1丁目1番1号 | 566,000 | | 566,000 | 0.23 |
| 計 | | 566,000 | | 566,000 | 0.23 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 35,198 | 80,357 |
| コールローン及び買入手形 | 81,191 | 70,454 |
| 買入金銭債権 | 1,372 | 1,247 |
| 商品有価証券 | 227 | 426 |
| 金銭の信託 | 5,500 | 5,839 |
| 有価証券 | 6, 11 600,180 | 6, 11 566,251 |
| | 1, 2, 3, 4, 5, 7 | 1, 2, 3, 4, 5, 7 |
| 貸出金 | | |
| | 1,422,443 | 1,467,906 |
| 外国為替 | 5 5,910 | 5 6,795 |
| その他資産 | 6 23,190 | 6 22,537 |
| 有形固定資産 | 8, 9 21,799 | 8, 9 21,644 |
| 無形固定資産 | 965 | 788 |
| 繰延税金資産 | 6,581 | 5,380 |
| 支払承諾見返 | 11 13,246 | 11 12,888 |
| 貸倒引当金 | 18,899 | 17,930 |
| 資産の部合計 | 2,198,908 | 2,244,586 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 6 1,978,115 | 6 1,968,789 |
| 譲渡性預金 | 50,245 | 86,591 |
| コールマネー及び売渡手形 | 470 | 977 |
| 債券貸借取引受入担保金 | - | 6 8,075 |
| 借入金 | 6 6,035 | 6 5,691 |
| 外国為替 | 165 | 225 |
| 社債 | 10 10,000 | 10 10,000 |
| その他負債 | 12,328 | 21,429 |
| 賞与引当金 | 213 | 204 |
| 役員賞与引当金 | - | 12 |
| 退職給付引当金 | 4,933 | 4,968 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 328 | 275 |
| 偶発損失引当金 | 328 | 276 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 8 3,134 | 8 3,134 |
| 支払承諾 | 11 13,246 | 11 12,888 |
| 負債の部合計 | 2,079,546 | 2,123,540 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 17,965 | 17,965 |
| 資本剰余金 | 2,630 | 2,630 |
| 利益剰余金 | 66,244 | 70,068 |
| 自己株式 | 998 | 839 |
| 株主資本合計 | 85,841 | 89,825 |
| その他有価証券評価差額金 | 13,604 | 11,054 |

| | | | | |
|---------------|---|-----------|---|-----------|
| 土地再評価差額金 | 8 | 5,626 | 8 | 5,625 |
| その他の包括利益累計額合計 | | 19,230 | | 16,679 |
| 新株予約権 | | 51 | | 56 |
| 少数株主持分 | | 14,239 | | 14,484 |
| 純資産の部合計 | | 119,362 | | 121,045 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 2,198,908 | | 2,244,586 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 経常収益 | 22,703 | 25,109 |
| 資金運用収益 | 15,076 | 13,925 |
| (うち貸出金利息) | 11,532 | 10,575 |
| (うち有価証券利息配当金) | 3,254 | 3,030 |
| 役務取引等収益 | 3,313 | 3,432 |
| その他業務収益 | 3,452 | 5,600 |
| その他経常収益 | ¹ 861 | ¹ 2,150 |
| 経常費用 | 36,949 | 17,034 |
| 資金調達費用 | 523 | 474 |
| (うち預金利息) | 392 | 347 |
| 役務取引等費用 | 1,090 | 1,133 |
| その他業務費用 | 3,175 | 3,809 |
| 営業経費 | 10,708 | 10,642 |
| その他経常費用 | ² 21,452 | ² 974 |
| 経常利益又は経常損失() | 14,246 | 8,074 |
| 特別損失 | 1,068 | 37 |
| 固定資産処分損 | 3 | 34 |
| 減損損失 | 1,064 | 2 |
| 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失() | 15,314 | 8,037 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,577 | 194 |
| 法人税等調整額 | 4,019 | 2,522 |
| 法人税等合計 | 1,442 | 2,717 |
| 少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失() | 13,872 | 5,320 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 247 | 435 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 13,625 | 4,884 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失() | 13,872 | 5,320 |
| その他の包括利益 | 775 | 2,536 |
| その他有価証券評価差額金 | 775 | 2,536 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 中間包括利益 | 13,097 | 2,783 |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 12,838 | 2,334 |
| 少数株主に係る中間包括利益 | 258 | 449 |

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 17,965 | 17,965 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - |
| 当中間期末残高 | 17,965 | 17,965 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,644 | 2,630 |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 13 | - |
| 当中間期変動額合計 | 13 | - |
| 当中間期末残高 | 2,630 | 2,630 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 76,245 | 66,244 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 831 | 597 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 294 | 0 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 13,625 | 4,884 |
| 自己株式の処分 | 8 | 9 |
| 自己株式の消却 | - | 453 |
| 当中間期変動額合計 | 14,170 | 3,824 |
| 当中間期末残高 | 62,075 | 70,068 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,317 | 998 |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1 | 438 |
| 自己株式の処分 | 159 | 144 |
| 自己株式の消却 | - | 453 |
| 当中間期変動額合計 | 158 | 159 |
| 当中間期末残高 | 1,159 | 839 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 95,537 | 85,841 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 831 | 597 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 294 | 0 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 13,625 | 4,884 |
| 自己株式の取得 | 1 | 438 |
| 自己株式の処分 | 137 | 134 |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 当中間期変動額合計 | 14,025 | 3,983 |
| 当中間期末残高 | 81,512 | 89,825 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 6,242 | 13,604 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 786 | 2,549 |

| | | |
|-----------|-------|--------|
| 当中間期変動額合計 | 786 | 2,549 |
| 当中間期末残高 | 7,029 | 11,054 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 0 | - |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 0 | - |
| 当中間期変動額合計 | 0 | - |
| 当中間期末残高 | 0 | - |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 5,887 | 5,626 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 294 | 0 |
| 当中間期変動額合計 | 294 | 0 |
| 当中間期末残高 | 5,592 | 5,625 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 12,130 | 19,230 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 491 | 2,550 |
| 当中間期変動額合計 | 491 | 2,550 |
| 当中間期末残高 | 12,621 | 16,679 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 29 | 51 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 16 | 4 |
| 当中間期変動額合計 | 16 | 4 |
| 当中間期末残高 | 45 | 56 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 14,452 | 14,239 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 462 | 245 |
| 当中間期変動額合計 | 462 | 245 |
| 当中間期末残高 | 13,990 | 14,484 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 122,149 | 119,362 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 831 | 597 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 294 | 0 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 13,625 | 4,884 |
| 自己株式の取得 | 1 | 438 |
| 自己株式の処分 | 137 | 134 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 45 | 2,299 |
| 当中間期変動額合計 | 13,979 | 1,683 |
| 当中間期末残高 | 108,170 | 121,045 |

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失() | 15,314 | 8,037 |
| 減価償却費 | 593 | 597 |
| 減損損失 | 1,064 | 2 |
| 貸倒引当金の増減() | 2,328 | 968 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 0 | 9 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 23 | 12 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 5 | 34 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 138 | 53 |
| 偶発損失引当金の増減() | 47 | 52 |
| 資金運用収益 | 15,076 | 13,925 |
| 資金調達費用 | 523 | 474 |
| 有価証券関係損益() | 282 | 1,499 |
| 金銭の信託の運用損益(は運用益) | 33 | 38 |
| 為替差損益(は益) | 575 | 583 |
| 固定資産処分損益(は益) | 3 | 34 |
| 貸出金の純増()減 | 1,394 | 45,463 |
| 預金の純増減() | 5,890 | 9,325 |
| 譲渡性預金の純増減() | 54 | 36,346 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 28,890 | 343 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 166 | 10,213 |
| コールローン等の純増()減 | 21,488 | 10,861 |
| コールマネー等の純増減() | 29,400 | 507 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | - | 8,075 |
| 商品有価証券の純増()減 | 236 | 198 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 496 | 884 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 65 | 60 |
| リース債権及びリース投資資産の純増()減 | 455 | 155 |
| 資金運用による収入 | 15,314 | 14,873 |
| 資金調達による支出 | 656 | 496 |
| その他 | 2,084 | 9,096 |
| 小計 | 5,650 | 4,802 |
| 法人税等の支払額 | 738 | 141 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,911 | 4,660 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 70,772 | 71,101 |
| 有価証券の売却による収入 | 7,026 | 61,178 |
| 有価証券の償還による収入 | 31,598 | 41,857 |
| 金銭の信託の増加による支出 | - | 300 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 445 | 229 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 306 | 22 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 32,896 | 31,382 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 831 | 597 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 203 | 203 |
| 自己株式の取得による支出 | 1 | 438 |
| 自己株式の売却による収入 | 137 | 134 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 898 | 1,104 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4 | 5 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 28,887 | 34,944 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 59,629 | 34,742 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ¹ 30,741 | ¹ 69,687 |

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名

福銀ビジネスサービス株式会社

福井信用保証サービス株式会社

株式会社福銀リース

株式会社福井ディーシーカード

福井ネット株式会社

Fukui Preferred Capital Cayman Limited

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月24日 1社

9月末日 5社

(2) 7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,462百万円（前連結会計年度末は38,164百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により
損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸主側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

[次へ](#)

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------|-------------------------|---------------------------|
| 破綻先債権額 | 2,210百万円 | 1,431百万円 |
| 延滞債権額 | 42,376百万円 | 41,528百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------|-------------------------|---------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 38百万円 | 83百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 278百万円 | 468百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 合計額 | 44,904百万円 | 43,512百万円 |

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 10,691百万円 | 8,606百万円 |

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------|-------------------------|---------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 133,771百万円 | 115,892百万円 |
| 計 | 133,771百万円 | 115,892百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 9,054百万円 | 10,567百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 百万円 | 8,075百万円 |
| 借入金 | 5,100百万円 | 4,900百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 有価証券 | 29,399百万円 | 29,274百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 保証金 | 250百万円 | 258百万円 |

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------------|-------------------------|---------------------------|
| 融資未実行残高 | 331,488百万円 | 330,328百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 322,823百万円 | 323,877百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

9 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 減価償却累計額 | 24,357百万円 | 23,419百万円 |

10 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 4,242百万円 | 3,570百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|----------|--|--|
| 株式等売却益 | 140百万円 | 808百万円 |
| 償却債権取立益 | 336百万円 | 456百万円 |
| 貸倒引当金戻入益 | 百万円 | 423百万円 |

2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-------|--|--|
| 貸出金償却 | 17,807百万円 | 306百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当中間連結会計期間 増加株式数 | 当中間連結会計期間 減少株式数 | 当中間連結会計期間 末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 243,446 | | | 243,446 | |
| 合計 | 243,446 | | | 243,446 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 5,837 | 7 | 716 | 5,129 | (注1、2、3) |
| 合計 | 5,837 | 7 | 716 | 5,129 | |

(注) 1 自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、福井銀行職員持株会専用信託（以下、「従持信託」という。）が保有する当行株式4,501千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り7千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡692千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの23千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当中間連結会計期間末残高(百万円) | 摘要 | |
|----|---------------------|------------------|--------------------|-----------|----|-------------------|----|------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当中間連結会計期間 | | | | 当中間連結会計期間末 |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 45 | | |
| | 合計 | | | | | 45 | | |

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 平成24年5月11日取締役会 | 普通株式 | 831 | 3.5 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月8日 |

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金18百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成24年11月9日取締役会 | 普通株式 | 595 | 利益剰余金 | 2.5 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月6日 |

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当中間連結会計期間増加株式数 | 当中間連結会計期間減少株式数 | 当中間連結会計期間末株式数 | 摘要 |
|-------|--------------|----------------|----------------|---------------|----------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 243,446 | | 2,000 | 241,446 | (注1) |
| 合計 | 243,446 | | 2,000 | 241,446 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 4,407 | 2,006 | 2,645 | 3,769 | (注2、3、4) |
| 合計 | 4,407 | 2,006 | 2,645 | 3,769 | |

(注) 1 発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、従持信託が保有する当行株式3,203千株が含まれております。

3 自己株式の株式数の増加は、市場買付2,000千株及び単元未満株式の買取り6千株であります。

4 自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却2,000千株、従持信託による当行株式の持株会への譲渡573千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの70千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当中間連結会計期間末残高(百万円) | 摘要 | |
|----|---------------------|------------------|--------------------|-----------|----|-------------------|----|------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当中間連結会計期間 | | | | 当中間連結会計期間末 |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 56 | | |
| | 合計 | | | | | 56 | | |

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 平成25年5月10日取締役会 | 普通株式 | 597 | 2.5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月7日 |

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年11月8日取締役会 | 普通株式 | 594 | 利益剰余金 | 2.5 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月5日 |

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 31,068百万円 | 80,357百万円 |
| 定期預け金 | 180百万円 | 10,469百万円 |
| その他の預け金 | 146百万円 | 200百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 30,741百万円 | 69,687百万円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
車両であります。
無形固定資産
該当ありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側
該当ありません。

(2) 貸手側

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 66 | 67 |
| 1年超 | | |
| 合計 | 66 | 67 |

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------------|-------------------------|---------------------------|
| リース投資資産 その他資産 | 394 | 381 |
| リース債務 その他負債 | 394 | 381 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---|---------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 35,198 | 35,198 | |
| (2) コールローン及び買入手形 | 81,191 | 81,191 | |
| (3) 買入金銭債権 | 1,372 | 1,372 | |
| (4) 商品有価証券 売買目的有価証券 | 227 | 227 | |
| (5) 有価証券 その他有価証券 | 598,085 | 598,085 | |
| (6) 貸出金 貸倒引当金(*1) | 1,422,443 14,042 | | |
| | 1,408,400 | 1,427,874 | 19,474 |
| 資産計 | 2,124,475 | 2,143,949 | 19,474 |
| (1) 預金及び譲渡性預金 | 2,028,360 | 2,028,663 | 303 |
| 負債計 | 2,028,360 | 2,028,663 | 303 |
| デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの | (10) | (10) | |
| デリバティブ取引計 | (10) | (10) | |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

| (単位:百万円) | | | |
|------------------|------------------|-----------|--------|
| | 中間連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
| (1) 現金預け金 | 80,357 | 80,345 | 11 |
| (2) コールローン及び買入手形 | 70,454 | 70,454 | |
| (3) 買入金銭債権 | 1,247 | 1,247 | |
| (4) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 426 | 426 | |
| (5) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 564,047 | 564,047 | |
| (6) 貸出金 | 1,467,906 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 12,725 | | |
| | 1,455,181 | 1,468,772 | 13,590 |
| 資産計 | 2,171,714 | 2,185,293 | 13,579 |
| (1) 預金及び譲渡性預金 | 2,055,381 | 2,055,634 | 253 |
| 負債計 | 2,055,381 | 2,055,634 | 253 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 52 | 52 | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | | | |
| デリバティブ取引計 | 52 | 52 | |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、中間連結決算日(連結決算日)における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区 分 | 前連結会計年度 （平成25年3月31日） | 当中間連結会計期間 （平成25年9月30日） |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 非上場株式（*1）（*2） | 2,094 | 2,203 |
| 合 計 | 2,094 | 2,203 |

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 16,970 | 11,771 | 5,199 |
| | 債券 | 479,529 | 467,071 | 12,457 |
| | 国債 | 215,799 | 208,759 | 7,040 |
| | 地方債 | 96,951 | 92,871 | 4,080 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 166,778 | 165,441 | 1,337 |
| | その他 | 52,216 | 48,641 | 3,574 |
| | 小計 | 548,715 | 527,484 | 21,231 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 3,434 | 3,803 | 369 |
| | 債券 | 24,630 | 24,788 | 158 |
| | 国債 | 14,366 | 14,422 | 56 |
| | 地方債 | | | |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 10,263 | 10,366 | 102 |
| | その他 | 22,677 | 22,908 | 231 |
| | 小計 | 50,742 | 51,501 | 759 |
| 合計 | | 599,457 | 578,985 | 20,472 |

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|------|-----------------------|---------------|-------------|
| 中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 18,547 | 13,014 | 5,533 |
| | 債券 | 435,525 | 425,743 | 9,781 |
| | 国債 | 194,391 | 188,696 | 5,694 |
| | 地方債 | 94,448 | 91,198 | 3,249 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 146,684 | 145,848 | 836 |
| | その他 | 59,861 | 57,906 | 1,955 |
| | 小計 | 513,934 | 496,665 | 17,269 |
| 中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 3,335 | 3,608 | 272 |
| | 債券 | 18,728 | 18,832 | 103 |
| | 国債 | 3,044 | 3,070 | 25 |
| | 地方債 | | | |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 15,684 | 15,762 | 77 |
| | その他 | 29,295 | 29,575 | 279 |
| | 小計 | 51,360 | 52,016 | 655 |
| 合計 | | 565,295 | 548,681 | 16,614 |

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、313百万円(すべて株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

当該減損処理にあたっては、中間連結決算日(連結決算日)の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) | うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円) | うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円) |
|-----------|---------------------|-----------|---------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| その他の金銭の信託 | 5,500 | 5,500 | | | |

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

| | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) | うち中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの (百万円) | うち中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えない もの(百万円) |
|-----------|-----------------------|-----------|---------|--|---|
| その他の金銭の信託 | 5,839 | 5,839 | | | |

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 20,472 |
| その他有価証券 | 20,472 |
| ()繰延税金負債 | 6,810 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 13,662 |
| ()少数株主持分相当額 | 58 |
| その他有価証券評価差額金 | 13,604 |

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 16,614 |
| その他有価証券 | 16,614 |
| ()繰延税金負債 | 5,488 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 11,125 |
| ()少数株主持分相当額 | 71 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,054 |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|-----------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | 6,300 | 6,300 | 17 | 17 |
| | 受取固定・支払変動 | 3,150 | 3,150 | 18 | 18 |
| | 受取変動・支払固定 | 3,150 | 3,150 | 1 | 1 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| 買建 | | | | | |
| 合計 | | | 17 | 17 | |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

| | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|---------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 12,633 | 7,450 | 6 | 6 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 6,185 | 113 | 241 | 241 |
| | 買建 | 3,223 | 18 | 224 | 224 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 12,412 | 9,122 | 447 | 319 |
| | 買建 | 12,412 | 9,122 | 447 | 184 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 合計 | | | | 10 | 125 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

| | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|---------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 9,961 | 6,641 | 5 | 5 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 9,756 | 105 | 32 | 32 |
| | 買建 | 4,235 | | 62 | 62 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 34,967 | 28,602 | 1,371 | 627 |
| | 買建 | 34,967 | 28,602 | 1,371 | 275 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 合計 | | | | 34 | 386 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|--|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他 | | | | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 外貨建の貸出金 | 551 551 | 551 551 | (注2) |
| 合計 | | | | | |

(注)1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|--|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他 | | | | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 外貨建の貸出金 | 426 426 | 263 263 | (注2) |
| 合計 | | | | | |

(注)1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|------|--|--|
| 営業経費 | 21百万円 | 18百万円 |

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

| | 平成24年ストック・オプション |
|-----------------------|-----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行執行役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 290,200株 |
| 付与日 | 平成24年7月10日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 平成24年7月11日～平成54年7月10日 |
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり158円 |

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

| | 平成25年ストック・オプション |
|-----------------------|----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行執行役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 254,900株 |
| 付与日 | 平成25年7月9日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 平成25年7月10日～平成55年7月9日 |
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり196円 |

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 19,115 | 3,475 | 22,591 | 112 | 22,703 |
| セグメント間の内部 経常収益 | 118 | 324 | 442 | 392 | 835 |
| 計 | 19,233 | 3,800 | 23,033 | 505 | 23,539 |
| セグメント利益又は損失() | 14,019 | 536 | 14,555 | 209 | 14,346 |
| セグメント資産 | 2,214,703 | 17,668 | 2,232,372 | 13,072 | 2,245,445 |
| セグメント負債 | 2,122,205 | 14,598 | 2,136,803 | 289 | 2,137,093 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 600 | 72 | 672 | 7 | 680 |
| 資金運用収益 | 14,926 | 251 | 15,178 | 202 | 15,380 |
| 資金調達費用 | 723 | 74 | 797 | 1 | 798 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,342 | 701 | 3,043 | | 3,043 |
| 貸出金償却 | 17,807 | | 17,807 | | 17,807 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 760 | 342 | 1,103 | 15 | 1,118 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 20,410 | 4,582 | 24,992 | 117 | 25,109 |
| セグメント間の内部 経常収益 | 120 | 349 | 470 | 408 | 878 |
| 計 | 20,530 | 4,932 | 25,462 | 525 | 25,988 |
| セグメント利益 | 7,292 | 523 | 7,816 | 232 | 8,048 |
| セグメント資産 | 2,239,961 | 18,201 | 2,258,163 | 13,115 | 2,271,278 |
| セグメント負債 | 2,135,737 | 14,141 | 2,149,878 | 289 | 2,150,168 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 613 | 39 | 653 | 7 | 661 |
| 資金運用収益 | 13,776 | 256 | 14,033 | 202 | 14,235 |
| 資金調達費用 | 674 | 72 | 747 | 1 | 748 |
| 貸倒引当金戻入益 | 84 | 339 | 424 | 0 | 424 |
| 貸出金償却 | 306 | | 306 | | 306 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 223 | 72 | 296 | | 296 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

| 経常収益 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|----------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 23,033 | 25,462 |
| 「その他」の区分の経常収益 | 505 | 525 |
| セグメント間取引消去 | 835 | 878 |
| 中間連結損益計算書の経常収益 | 22,703 | 25,109 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

| 利益 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 14,555 | 7,816 |
| 「その他」の区分の利益 | 209 | 232 |
| セグメント間取引消去 | 100 | 26 |
| 中間連結損益計算書の経常利益又は経常損失() | 14,246 | 8,074 |

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

| 資産 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|----------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 2,232,372 | 2,258,163 |
| 「その他」の区分の資産 | 13,072 | 13,115 |
| セグメント間取引消去 | 26,841 | 26,692 |
| 中間連結貸借対照表の資産合計 | 2,218,603 | 2,244,586 |

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

| 負債 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|----------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 2,136,803 | 2,149,878 |
| 「その他」の区分の負債 | 289 | 289 |
| セグメント間取引消去 | 26,659 | 26,627 |
| 中間連結貸借対照表の負債合計 | 2,110,433 | 2,123,540 |

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 中間連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
| 減価償却費 | 672 | 653 | 7 | 7 | 86 | 63 | 593 | 597 |
| 資金運用収益 | 15,178 | 14,033 | 202 | 202 | 303 | 309 | 15,076 | 13,925 |
| 資金調達費用 | 797 | 747 | 1 | 1 | 275 | 274 | 523 | 474 |
| 貸倒引当金戻入益 | | 424 | 0 | 0 | 0 | 1 | | 423 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,043 | | | | 41 | | 3,002 | |
| 貸出金償却 | 17,807 | 306 | | | | | 17,807 | 306 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,103 | 296 | 15 | | 335 | 25 | 783 | 270 |

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|----------|-------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 12,190 | 3,470 | 3,475 | 3,567 | 22,703 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|--------------|-------|-------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 11,457 | 4,974 | 4,582 | 4,095 | 25,109 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

| | | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------------------------------|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 439.55 | 448.10 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 119,362 | 121,045 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 14,290 | 14,541 |
| うち新株予約権 | 百万円 | 51 | 56 |
| うち少数株主持分 | 百万円 | 14,239 | 14,484 |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 | 百万円 | 105,071 | 106,504 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 | 千株 | 239,038 | 237,677 |

2 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

| | | 前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|---|-----|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額() | 円 | 57.26 | 20.48 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 中間純利益又は中間純損失() | 百万円 | 13,625 | 4,884 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | |
| 普通株式に係る中間純利益又は普通株式に係る中間純損失() | 百万円 | 13,625 | 4,884 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 237,928 | 238,467 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 | 円 | | 20.45 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 中間純利益調整額 | 百万円 | | |
| 普通株式増加数 | 千株 | | 310 |
| うち新株予約権 | 千株 | | 310 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | | |

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間連結会計期間は純損失が計上されているので、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 35,188 | 80,344 |
| コールローン | 81,191 | 70,454 |
| 買入金銭債権 | 1,372 | 1,247 |
| 商品有価証券 | 227 | 426 |
| 金銭の信託 | 5,500 | 5,839 |
| 有価証券 | 1, 7, 12 600,468 | 1, 7, 12 566,502 |
| | 2, 3, 4, 5, 6, 8 | 2, 3, 4, 5, 6, 8 |
| 貸出金 | | |
| | 1,434,451 | 1,479,786 |
| 外国為替 | 6 5,910 | 6 6,795 |
| その他資産 | 7 6,231 | 7 5,419 |
| 有形固定資産 | 9, 10 21,651 | 9, 10 21,443 |
| 無形固定資産 | 917 | 738 |
| 繰延税金資産 | 6,133 | 5,089 |
| 支払承諾見返 | 12 13,246 | 12 12,888 |
| 貸倒引当金 | 18,609 | 18,082 |
| 資産の部合計 | 2,193,882 | 2,238,892 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 7 1,980,763 | 7 1,970,238 |
| 譲渡性預金 | 55,445 | 91,891 |
| コールマネー | 470 | 977 |
| 債券貸借取引受入担保金 | - | 7 8,075 |
| 借入金 | 7 5,975 | 7 5,646 |
| 外国為替 | 165 | 225 |
| 社債 | 11 22,300 | 11 22,300 |
| その他負債 | 6,433 | 16,622 |
| 未払法人税等 | 49 | 50 |
| リース債務 | 1,633 | 1,340 |
| その他の負債 | 4,750 | 15,231 |
| 賞与引当金 | 189 | 180 |
| 役員賞与引当金 | - | 12 |
| 退職給付引当金 | 4,933 | 4,968 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 328 | 275 |
| 偶発損失引当金 | 328 | 276 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 9 3,134 | 9 3,134 |
| 支払承諾 | 12 13,246 | 12 12,888 |
| 負債の部合計 | 2,093,714 | 2,137,713 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 17,965 | 17,965 |
| 資本剰余金 | 2,614 | 2,614 |
| 資本準備金 | 2,614 | 2,614 |
| 利益剰余金 | 61,346 | 64,754 |
| 利益準備金 | 17,965 | 17,965 |
| その他利益剰余金 | 43,381 | 46,788 |
| 圧縮積立金 | 131 | 129 |
| 別途積立金 | 39,430 | 40,930 |
| 繰越利益剰余金 | 3,819 | 5,729 |
| 自己株式 | 998 | 839 |
| 株主資本合計 | 80,927 | 84,494 |
| ⁹ ⁹ その他有価証券評価差額金 | 13,562 | 11,002 |
| 土地再評価差額金 | 5,626 | 5,625 |
| 評価・換算差額等合計 | 19,188 | 16,628 |
| 新株予約権 | 51 | 56 |
| 純資産の部合計 | 100,167 | 101,178 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,193,882 | 2,238,892 |

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 経常収益 | 18,799 | 20,005 |
| 資金運用収益 | 14,902 | 13,751 |
| (うち貸出金利息) | 11,590 | 10,631 |
| (うち有価証券利息配当金) | 3,249 | 3,026 |
| 役務取引等収益 | 2,805 | 2,922 |
| その他業務収益 | 204 | 1,586 |
| その他経常収益 | ¹ 886 | ¹ 1,745 |
| 経常費用 | 34,302 | 13,090 |
| 資金調達費用 | 722 | 674 |
| (うち預金利息) | 392 | 347 |
| 役務取引等費用 | 1,225 | 1,269 |
| その他業務費用 | 37 | 382 |
| 営業経費 | ² 10,368 | ² 10,299 |
| その他経常費用 | ³ 21,948 | ³ 465 |
| 経常利益又は経常損失() | 15,503 | 6,915 |
| 特別利益 | 153 | - |
| 特別損失 | 1,068 | 37 |
| 税引前中間純利益又は税引前中間純損失() | 16,418 | 6,878 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,412 | 31 |
| 法人税等調整額 | 4,561 | 2,379 |
| 法人税等合計 | 2,149 | 2,410 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 14,269 | 4,467 |

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 17,965 | 17,965 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - |
| 当中間期末残高 | 17,965 | 17,965 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,614 | 2,614 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - |
| 当中間期末残高 | 2,614 | 2,614 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 13 | - |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 13 | - |
| 当中間期変動額合計 | 13 | - |
| 当中間期末残高 | - | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,627 | 2,614 |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 13 | - |
| 当中間期変動額合計 | 13 | - |
| 当中間期末残高 | 2,614 | 2,614 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 17,965 | 17,965 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - |
| 当中間期末残高 | 17,965 | 17,965 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 217 | 131 |
| 当中間期変動額 | | |
| 圧縮積立金の取崩 | 15 | 2 |
| 当中間期変動額合計 | 15 | 2 |
| 当中間期末残高 | 202 | 129 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 46,430 | 39,430 |
| 当中間期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 6,000 | 1,500 |
| 当中間期変動額合計 | 6,000 | 1,500 |
| 当中間期末残高 | 52,430 | 40,930 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 8,502 | 3,819 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 831 | 597 |
| 圧縮積立金の取崩 | 15 | 2 |
| 別途積立金の積立 | 6,000 | 1,500 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 294 | 0 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 14,269 | 4,467 |
| 自己株式の処分 | 8 | 9 |
| 自己株式の消却 | - | 453 |
| 当中間期変動額合計 | 20,799 | 1,909 |
| 当中間期末残高 | 12,296 | 5,729 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 73,115 | 61,346 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 831 | 597 |
| 圧縮積立金の取崩 | - | - |
| 別途積立金の積立 | - | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | 294 | 0 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 14,269 | 4,467 |
| 自己株式の処分 | 8 | 9 |
| 自己株式の消却 | - | 453 |
| 当中間期変動額合計 | 14,814 | 3,407 |
| 当中間期末残高 | 58,301 | 64,754 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,317 | 998 |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1 | 438 |
| 自己株式の処分 | 159 | 144 |
| 自己株式の消却 | - | 453 |
| 当中間期変動額合計 | 158 | 159 |
| 当中間期末残高 | 1,159 | 839 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 92,391 | 80,927 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 831 | 597 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 294 | 0 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 14,269 | 4,467 |
| 自己株式の取得 | 1 | 438 |
| 自己株式の処分 | 137 | 134 |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 当中間期変動額合計 | 14,669 | 3,566 |
| 当中間期末残高 | 77,721 | 84,494 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 6,206 | 13,562 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 794 | 2,559 |
| 当中間期変動額合計 | 794 | 2,559 |
| 当中間期末残高 | 7,001 | 11,002 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 0 | - |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 0 | - |
| 当中間期変動額合計 | 0 | - |
| 当中間期末残高 | 0 | - |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 5,887 | 5,626 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 294 | 0 |
| 当中間期変動額合計 | 294 | 0 |
| 当中間期末残高 | 5,592 | 5,625 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 12,094 | 19,188 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 499 | 2,560 |
| 当中間期変動額合計 | 499 | 2,560 |
| 当中間期末残高 | 12,593 | 16,628 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 29 | 51 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) | 16 | 4 |
| 当中間期変動額合計 | 16 | 4 |
| 当中間期末残高 | 45 | 56 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 104,515 | 100,167 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 831 | 597 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 294 | 0 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 14,269 | 4,467 |
| 自己株式の取得 | 1 | 438 |
| 自己株式の処分 | 137 | 134 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) | 516 | 2,555 |
| 当中間期変動額合計 | 14,153 | 1,011 |
| 当中間期末残高 | 90,361 | 101,178 |

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,462百万円（前事業年度末は38,164百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により
損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|----|-----------------------|-------------------------|
| 株式 | 519百万円 | 519百万円 |

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 1,368百万円 | 1,048百万円 |
| 延滞債権額 | 41,639百万円 | 40,305百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------|-----------------------|-------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 38百万円 | 83百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 278百万円 | 468百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 合計額 | 43,324百万円 | 41,905百万円 |

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 10,691百万円 | 8,606百万円 |

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 133,771百万円 | 115,892百万円 |
| 計 | 133,771百万円 | 115,892百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 9,054百万円 | 10,567百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 百万円 | 8,075百万円 |
| 借入金 | 5,100百万円 | 4,900百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 29,399百万円 | 29,274百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 保証金 | 243百万円 | 247百万円 |

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------------|-----------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 325,980百万円 | 325,198百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 317,316百万円 | 318,747百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

10 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-----------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 24,190百万円 | 24,335百万円 |

11 社債は、永久劣後特約付社債及び劣後特約付社債であります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 永久劣後特約付社債 | 12,300百万円 | 12,300百万円 |
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| | 4,242百万円 | 3,570百万円 |

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---------|--|--|
| 株式等売却益 | 140百万円 | 808百万円 |
| 償却債権取立益 | 336百万円 | 456百万円 |

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 427百万円 | 402百万円 |
| 無形固定資産 | 165百万円 | 202百万円 |

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-------|--|--|
| 貸出金償却 | 17,794百万円 | 294百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 | 摘要 |
|------|----------------|------------------|------------------|-----------------|----------|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 5,837 | 7 | 716 | 5,129 | (注1、2、3) |

| | | | | | |
|----|-------|---|-----|-------|--|
| 合計 | 5,837 | 7 | 716 | 5,129 | |
|----|-------|---|-----|-------|--|

- (注) 1 自己株式の当中間会計期間末株式数には、従持信託が保有する当行株式4,501千株が含まれております。
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り7千株であります。
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡692千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの23千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 | 摘要 |
|------|----------------|------------------|------------------|-----------------|----------|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 4,407 | 2,006 | 2,645 | 3,769 | (注1、2、3) |
| 合計 | 4,407 | 2,006 | 2,645 | 3,769 | |

- (注) 1 自己株式の当中間会計期間末株式数には、従持信託が保有する当行株式3,203千株が含まれております。
2 自己株式の株式数の増加は、市場買付2,000千株及び単元未満株式の買取り6千株であります。
3 自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却2,000千株、従持信託による当行株式の持株会への譲渡573千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの70千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機であります。

無形固定資産

電子計算機のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

該当ありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当中間会計期間（平成25年9月30日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

| | 前事業年度 （平成25年3月31日） | 当中間会計期間 （平成25年9月30日） |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 子会社株式 | 519 | 519 |
| 関連会社株式 | | |
| 合計 | 519 | 519 |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

| | | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---|-----|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額() | 円 | 59.97 | 18.73 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 中間純利益又は中間純損失() | 百万円 | 14,269 | 4,467 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | |
| 普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失() | 百万円 | 14,269 | 4,467 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 237,928 | 238,467 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額 | 円 | | 18.71 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 中間純利益調整額 | 百万円 | | |
| 普通株式増加数 | 千株 | | 310 |
| うち新株予約権 | 千株 | | 310 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要 | | | |

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第194期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 602百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月18日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|---|---|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 浜 | 田 | 亘 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小 | 酒 | 井 雄 三 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 本 | 大 明 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月18日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|---|---|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 浜 | 田 | 亘 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小 | 酒 | 井 雄 三 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 本 | 大 明 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第194期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。